

令和7年度ブランドプロモーションプログラム

業務委託仕様書

業務名 令和7年度ブランドプロモーションプログラム業務

支援対象 スタートアップを含む中小企業・中堅企業とし、対象の社歴は問わない。原則としてさいたま市内に事業所を保有する企業とする。

履行期間 契約日～令和8年3月27日

履行場所 セミナー・ワークショップは当財団が用意する会場、個別支援はオンラインまたは支援先企業、成果物の展示はさいたま市役所とする。

業務目的 支援対象企業が自社商品・自社事業の強みや弱みを分析し、対外的に「企業や商品、サービスを「独自のもの」として認識してもらうことで、他社と差別化」することで自社の高付加価値化を目指す事業を実施する。

業務内容

- ワークショップの開催

集合研修形式により、参加者共通のブランディングに関する座学、および事業分析を実施するオープニングワークショップを開催する。実施時期は7月上～中旬とし、実施回数はカリキュラム内容から合理性に応じて決定する。

カリキュラムは「ブランディングとはなにか」「企業イメージにある一定の方向性をつくりだす思考」「他社との差別化」「経営戦略（マネージメント）、プロダクト、コンテンツ（商品）コミュニケーション」「コンセプト、デザインツール制作目標の設定」「さいたま市産業創造財団ブランディング実施事例」とする。

- ブランディング伴走支援（5件）

実施時期は7月下旬～1月下旬とする。

- （1）事業・製品・ブランディング分析（7月下旬～10月中旬頃）

参加企業へ訪問し、各企業のプロジェクトチームと相対して事業状況や訴えたい相手など様々な分析を行い、目標とするゴール、必要なブランディングツールの選定を行う。

- （2）ブランディングツールの作成（10月下旬～1月下旬）

（1）で実施した内容について、実際にブランディングツールとして制作を行う。ツールとして考えられるものはパッケージ、パンフレット、動画、Web サイトなどの販促ツールとする。上記以外の販促ツールの場合、当財団と確認の上で対応可とする。

制作するブランディングツールは各社が希望する申請内容により異なるため、令和5～6年度の本事業で制作したブランディングツールをよく確認し、過去に実施した本事業同等以上のクオリティとすること。

- セミナー開催（1回2時間程度 1回）

令和8年度に実施する本事業への参加希望企業を増やすための認知を高めるよう、本事業で制作した販促ツールを展示しつつ、企業におけるブランディングの必要性や活用術について解説するセミナーを実施する。開催時期は2月～3月中旬とする。

- 制作物の展示

本事業PRのため、本事業で制作したブランディングツールをさいたま市役所1階エントランスに展示を行う。展示の具体的なイメージは令和6年度に実施したさいたま市役所1階エントランス展示と同等とする。開催時期は3月下旬とする。